

沼津高専同窓会 小さな同窓会支援事業 実施要項

(クラス会・同期会・クラブ OB 会等支援事業)

目的

沼津高専同窓会正会員（以下、会員といいます）が開催する小さな同窓会（クラス会・同期会・クラブ OB 会等）の実施に対して、支援金を支給することにより会員同士の交流活動の活性化を支援する。併せて、活動報告等をホームページ等に掲載（公開）することにより同窓会活動活性化等の波及効果を期待する。

支援要件

1. 参加者の10名以上が会員であること
2. 支援金を受ける活動の報告を同窓会のホームページ等で公表することに同意すること
3. 同一団体への支援は当面の間、当該年度に1回限りとする。

支援金額

1. 参加者10名以上20名以下 10,000円
2. 参加者21名以上 20,000円

但し、支援は申請順とし当該年度の予算に達し次第受付を終了する。

申し込み方法

1. 申請書に必要事項を記入の上、メールにて同窓会事務局に提出する。
2. 支援の審査・承認は役員会が行います。
3. 承認を受けた団体は、行事開催後14日以内に指定の報告書を提出する。

支払方法

原則として、報告書を受け取った日から14日以内に提出書類の内容確認の上、現金で手渡すか報告書に記載された口座に振り込む。

※ 報告書から申請された内容が異なると判断された場合は返却を求める場合がある。

この要綱は平成27年5月15日から実施する。